

物価高騰対応レシートキャンペーン業務委託 仕様書

本仕様書は、長与町（以下「委託者」という。）が発注する物価高騰対応レシートキャンペーン業務（以下「業務」という。）に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

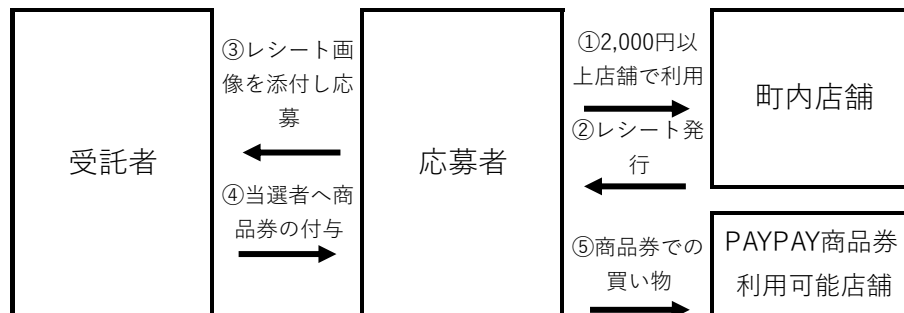
1 業務の目的

長与町内の店舗で発行されたレシートで応募すると抽選で P a y P a y 商品券が当たるキャンペーンを実施し、町内での新たな消費喚起を目的とする。

2 業務の期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 キャンペーンの概要



(1) 実施期間

令和 7 年 11 月 5 日から令和 8 年 2 月 28 日まで。

(2) 実施内容

対象期間内に町内の店舗で発行されたレシート（税込 2,000 円以上）1 枚を申込用ホームページから応募し、抽選で 5,000 名（各回 1,250 名）に総額 1,000 万円分の P a y P a y 商品券を配布する。

- ・対象店舗：町内で事業を営む店舗（キッチンカーなどの移動式店舗をを除く）。
- ・応募方法：申込用ホームページに必要事項を入力し、応募する。

その際、対象店舗で発行される 1 枚 2,000 円以上（税込）のレシート又は領収書を添付すること。

・応募期間：キャンペーンの応募期間及び商品券の配布は下記のとおり行う。

	応募期間	商品券の配布期限
第1回	令和 7 年 11 月 5 日～令和 7 年 11 月 24 日	令和 7 年 12 月 2 日
第2回	令和 7 年 11 月 25 日～令和 7 年 12 月 14 日	令和 7 年 12 月 22 日
第3回	令和 7 年 12 月 15 日～令和 8 年 1 月 4 日	令和 8 年 1 月 12 日
第4回	令和 8 年 1 月 5 日～令和 8 年 1 月 24 日	令和 8 年 2 月 2 日

・当選上限：同一応募者への付与は各回で1回とする。また、アプリ内での当選コードの入力上限を4つまでとする。

4 業務の内容

(1) 申込用ホームページの制作及び運営

- ア 申込用ホームページの公開期間は、公開日から令和8年3月31日までとする。
- イ 申込用ホームページの公開にあたり、ドメインやレンタルサーバー等の必要な機器、設備、セキュリティ対策等は、受託者が用意すること。
- ウ 申込時に入力する必要事項には、以下の項目を含めること。ただし、詳細については委託者と協議の上決定する。
 - ・住所、年代、性別、連絡先（電話番号及び商品券配布用メールアドレス）、購入店舗名
- エ その他、運営に関する詳細はその都度委託者と協議の上決定する。

(2) 当選者の抽選及び商品券の発送

- ア 抽選のための事務局の開設
 - 受託者は抽選から発送までの業務を行うにあたり、各回の応募期間終了後に事務局を開設し、商品券の配布期限までに発送を完了するものとする。ただし、詳細については委託者と協議の上決定する。
- イ 抽選の実施方法
 - 町内店舗にて 2,000 円以上購入した応募者の中から各回 1,250 名の当選者を選び、景品額は P a y P a y 商品券 2,000 円分とする。ただし、詳細については委託者と協議の上決定する。
- ウ 景品の選定
 - (ア) 景品については、1口2,000円分の P a y P a y 商品券とする。
 - (イ) 受託者は P a y P a y 株式会社と別途契約を締結し、キャンペーン開始までに総額 1,000 万円分の商品券の購入コードを受領すること。
- エ 景品の発送について
 - 当選者の商品券配布用メールアドレスへ購入コードを送付する。ただし、詳細については委託者と協議の上決定する。

(3) 広報等その他の業務

- ア キャンペーンについて周知用のチラシを作成し、委託者へ提出すること。その際、P a y P a y 株式会社から素材の提供を受けることができる。
- イ 委託者へ、随時、事業実施状況の報告を行うこと。

5 成果物

本業務の成果物は、次に定めるものとし、業務完了後に委託者に提出すること。なお、成果物及びその著作権は委託者の所有とする。

- (1) 以下のデータについて紙媒体及び記録メディア（HDD、SSD等）で各1部納品
 - ・報告書
 - ・応募受付簿
 - ・当選者データ
 - ・P a y P a y 株式会社より受領したP a y P a y 統計データ
- (2) 成果物の納品にあたり委託者の検査を受ける場合は、これに立ち会わなければならない。

6 P a y P a y 株式会社との契約締結

本業務遂行のため、受託者はP a y P a y 株式会社と別途契約を締結しなければならない。契約業務遂行の際に発生する費用は以下のとおりとし、本業務の委託額の中から支払うものとする。

費 目	種 別	式	数量	金額（税抜き）
P a y P a y 運営費用	P a y P a y 運営費	1	1	1,000,000 円
	プラットフォーム手数料	1	1	1,300,000 円
	P a y P a y 商品券（原資）	1	1	10,000,000 円

7 その他

- (1) 本仕様書に明記がない事項、業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、委託者と適宜協議を行い、十分に調整しておこなうこと。
- (2) 業務の遂行に当たっては、関係法令を遵守すること。
- (3) 本業務の実施により取得した個人情報、厳重に管理すること。